

2020年6月22日

お客さま各位

一般財団法人北海道電気保安協会

新型コロナウイルス感染症対策に関する弊協会の対応について（6月22日改正）

北海道電気保安協会は、6月18日新型コロナウイルスに関する都市間移動等の「慎重な対応」が解除されたことを受け、6月22日以降引き続き、お客さま、お取引先さま、弊協会職員の健康を守り、社会機能維持の要請にお応えし、必要となる業務を継続していくため、以下の取り組みを実施しております。

1. 職員が日々就業するにあたり、発熱の有無を確認するとともに、発熱等風邪症状がある場合の休務と医療機関の受診を指示
2. 流水と石鹸による手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒、うがい、咳エチケット の徹底
3. 通勤時のマスク着用
4. 『三密』（「換気の悪い**密閉**空間」「手の届く距離に多くの人が**密集**する状態」「近距離での会話や発声が行われる**密接**状態」）を回避した業務継続
5. 社内会議におけるテレビ会議システムの有効活用

関係者の皆さまにご安心いただけるよう、職員一人ひとりの健康状態を確認し、日々の業務に取り組んでまいります。

【保安全管理業務】

病院、介護・福祉施設、学校などの自家用電気工作物の保安業務につきましては、屋内・施設内への立ち入りに際して、お客さまのご承諾を得たうえで実施させていただいております。

【定期調査業務】

ご家庭の電気設備安全点検は、5月26日より再開しております。

屋内の立ち入りに際しましては、お客さまのご承諾を得たうえで実施させていただいております。

これからも、お客さまのお役に立てるよう業務に励んでまいります。

以 上